

2020

明石市環境レポート(案)



Akashi City Environmental Report

2020年11月19日 第70回環境審議会資料

トピック 気候非常事態宣言

明石市では2020年（令和2年）3月に「気候非常事態宣言」を表明しました。

気候非常事態宣言

現在、世界各地で、気候変動による干ばつ、洪水、森林火災などの異常事態が頻繁に発生しています。日本でも、集中豪雨や大型台風、猛暑などの、50年や100年に一度と言われるような気象現象が毎年のように発生し、大規模な災害へとつながっています。これらの異常事態は、温室効果ガスの増加に伴う長期的な地球温暖化の進行に伴い、増加しています。

国際社会は、2016年に発効された「パリ協定」において、地球温暖化防止のための世界共通の目標を新たに定めました。その目標は、「世界全体の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ 2°C 未満に、できれば 1.5°C までに抑えること」であり、 1.5°C までに抑えるためには、2050年までに主な温室効果ガスである CO_2 排出実質ゼロを達成する必要があります。

しかし、温室効果ガスの排出量は増加し続けており、世界の平均気温は産業革命前からすでに約 1°C 上昇しています。このまま平均気温の上昇が 1.5°C を超えた場合、地球が温暖化の悪循環に陥り、気温上昇が加速する可能性が指摘されています。

2018年には、 CO_2 排出量は約331億トンで過去最高を記録するなど、さらに温暖化を加速させる状況にあります。このままでは、将来、さらに多くの人々や自然が犠牲となるような気象災害の発生が懸念され、地球上で安心して安全な生活を送ることが困難になります。

全世界は、改めてこの危機的状況を認識し、「パリ協定」に掲げられた目標を達成するため、地球温暖化を緊急課題として位置づけ、その防止に向けて積極的に取り組む必要があります。

このような背景を受け、「SDGs未来安心都市・明石」を掲げる本市としては、未来に負の遺産を残すことなく、誰もが希望を持てる持続可能な社会の実現に向けて、ここに気候非常事態を宣言し、市民とともに社会全体で地球温暖化防止に取り組みます。

- ①地球温暖化に起因する気候変動の脅威や迫り来る危機を市民へ広く周知啓発します。
- ②温室効果ガス排出抑制に取り組み、2050年までに CO_2 排出量と吸收量の均衡をとる「実質ゼロ」を目指します。
- ③市民をはじめ行政機関や関係団体と連携し、ごみの減量・再資源化や省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用拡大などを加速させるとともに、他の地方公共団体に「気候非常事態宣言」についての連携を広く呼びかけます。

令和2年3月23日 明石市長 泉 房穂

もくじ

- 1 明石市のめざす環境像を実現するために ······ P.1
　　第2次明石市環境基本計画について
- 2 低炭素社会の実現に向けた取り組み ······ P.2~5
　　ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン
- 3 自然共生社会の実現に向けた取り組み ······ P.6~7
　　つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略
- 4 循環型社会の実現に向けた取り組み ······ P.8~11
　　みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン
- 5 安全・安心社会の実現に向けた取り組み ······ P.12~13
- 6 環境美化への取り組み ······ P.14~15
- 7 産業廃棄物の適正処理に向けた取り組み ······ P.16
- 8 人と動物の共生によるぬくもりと
　　やすらぎのあるまち明石をめざして ······ P.17
- 9 エコウイングあかしの取り組み ······ P.18~22
　　明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会との取り組み
- 10 明石市環境マネジメントシステムの取り組み ······ P.23~24
- 11 事業者の環境活動 ······ P.25
- 12 主な関連資料 ······ P.26~27
　　主な関連資料一覧・入手方法について

1 明石市のめざす環境像を実現するために

第2次明石市環境基本計画（改定版）について

環境基本計画は、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に定める基本理念を具体化するための計画で、明石市長期総合計画の個別計画であるとともに環境関連の個別計画の上位計画となっています。

この計画は、明石市のめざす環境像、環境全般に関する取り組みの基本方針を示すもので、具体的な施策や取り組みについては、環境関連の個別計画である「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」、「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」で定めます。これら3つの個別計画と整合を図るとともに他の市の関連計画と共同歩調をとり、市を挙げて取り組みを推進していきます。

『明石市のめざす環境像』

水辺や里山そしてまちは光に映え、人々がにこやかに集う

人と人が思いやり、地球をいつくしむ

古(いにしえ)に想いをはせ、未来への希望が輝き続けるまち

～恵まれた環境と文化をともに守り育て、将来につなぐまち・あかし～

このめざす環境像は、おだやかな風土の中で、人々が互いに手をとり合い、地球環境から身近な自然までを大切にしながら、昔のくらしのよいところを受け継ぎ、将来にわたり、豊かな未来への夢を持ち続けていきたいという市民の想いを表しています。

基本理念

- ① 私たちはみんなで考え、行動し、活動の輪を広げていきます
- ② 私たちは環境に調和したくらしと文化を育んでいきます
- ③ 私たちは「明石らしさ」を将来世代へ引き継いでいきます
- ④ 私たちは自然に対する畏敬の念を忘れず、日常のくらしが市域外の環境にもつながり、成り立っていることの気づきを大切にしていきます

基本方針

明石市のめざす環境像を実現するため、次の4つの基本方針を掲げます



◆計画の見直しについて 第2次明石市環境基本計画は計画期間が2020年度までとなっています。
次年度以降、次期計画の策定を進めます。

明石市のめざす環境像を実現するための推進体制

計画に示す理念及び方針に基づき、市が率先して行動を起こすとともに、市民、事業者など、あらゆる主体との連携体制の充実を図り、協働と参画を基本とした取り組みを展開していきます。

2 低炭素社会の実現に向けた取り組み

ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン

明石市では、地球温暖化対策を推進するため「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」を2011年(平成23年)3月に策定し、温暖化対策を推進してきましたが、年月の経過とともに国内外の温暖化対策にかかる動向は大きく変化しています。特にエネルギー利用に関する考え方や社会情勢は大きく変化してきていることから、これらの変化に即した、より実効性の高い施策展開を進めるため、2018年(平成30年)6月に「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」を改定し、社会変化を想定した推進施策の検討や新たな温室効果ガス排出量削減目標を設定しました。

◆温室効果ガス排出削減目標 「2030年度に2013年度比で26.5%削減」

明石市域の温室効果ガス排出量の推計

2017年度(平成29年度)に市域から発生した温室効果ガス排出量は、1,541,469t-CO₂で基準年度からは16.3%の減少となっています。昨年度と比較すると、産業部門では、製造業における生産出荷の増加など経済活動要因により排出量が増加したと考えられます。民生部門では、省エネ等の取り組みの定着に加え、電力のCO₂排出係数※の低下により排出量が減少したと考えられます。

※電気事業者が電気を作りだす際にどれだけのCO₂を排出したかを示す数値(kg-CO₂/kWh)であり、発電手法によって変わります。例えば、化石燃料を用いた火力発電と太陽光などの自然エネルギーを利用した発電を比較すると、自然エネルギーを利用した発電の方が数値が低くなります。

◆明石市内の温室効果ガス排出量の現状

区分	実績値					目標値 2030年度
	2013年度 基準年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度 (暫定値)	
温室効果ガス (t-CO ₂ /年)	1,841,619	1,722,582	1,531,634	1,578,624	1,541,469	1,353,590
2013年度を100とした場合の指数	100	93.5	83.2	85.7	83.7	73.5

※実績値は算出基礎となる各種統計データが集約可能な2017年度が最新となっています。

◆2013年度を100とした場合の部門ごとの指数

区分	実績値					部門別 削減目標値 2030年度 対基準年度比
	2013年度 基準年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度 (暫定値)	
二酸化炭素	産業部門	100	88	66	70	73 ▲15.4%
	運輸部門	100	102	97	96	97 ▲29.7%
	民生部門(家庭系)	100	97	91	97	85 ▲39.9%
	民生部門(業務系)	100	88	86	80	73 ▲39.7%
	廃棄物	100	100	100	100	101
メタン		100	96	95	82	74
一酸化二窒素		100	93	91	95	95
代替フロン等		100	112	124	137	140 その他平均 ▲13.9%

市の事務及び事業からの温室効果ガス排出量

市の事務及び事業における温室効果ガス排出量の削減を目的として、2019年3月に「明石市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、全庁をあげて省エネルギーの推進や省エネ機器の導入などに取り組んでいます。

以下に、指定管理施設を含め、市の公共施設すべてにおける、温室効果ガス排出量の推移を記載します。

◆市の事務及び事業からの温室効果ガス排出量の現状

区分	実績値				目標値 2030年度
	2013年度 基準年度	2017年度	2018年度	2019年度	
温室効果ガス (t-CO ₂ /年)	88,965	90,911	85,412	75,448	62,901
2013年度を100とした場合の指數	100	102.2	96.0	84.8	70.7

2019年度の温室効果ガス排出量は75,448t-CO₂で、基準年度(2013年度)と比べて15.2%減少しました。減少の主な要因として、電力供給を受けている電力会社のCO₂排出係数が低下したことが挙げられます。

再生可能エネルギーの利用促進

再生可能エネルギーの利用を促進するため、メガソーラーを明石クリーンセンター内に設置しています。第1期事業(1.7MW)は、エナジーバンクジャパン株式会社と共同事業で2013年(平成25年)10月より、第2期事業(1.0MW)は、株式会社きしろを代表とする共同事業体への土地貸し事業で同年12月より、それぞれ運用を開始しています。

第1期事業では、年間約1,824,000kWhの発電を想定していますが、2019年(令和元年度)の実績値で2,107,297kWh発電しており、想定値よりも約16%増となっています。

第2期事業は年間1,136,000kWhの発電を想定していますが、土地貸し事業であるため実績値の把握は行っていません。

<第1期事業月別発電量>

月	実績値(kWh)	月	実績値(kWh)
2019年 4月	223,129	10月	139,124
5月	257,322	11月	138,000
6月	216,008	12月	102,982
7月	185,559	2020年 1月	112,801
8月	212,448	2月	132,653
9月	192,179	3月	195,092

※2019年度の年間発電量合計=2,107,297kWh(2018年度実績=2,114,880kWh)

また、南二見人工島の市有地（約3,200m²）を活用した太陽光発電設備設置誘致事業の推進により、300kWの太陽光発電設備を設置し、2018年（平成30年）5月より発電を開始しています。

本設備では、年間約347,000kWh発電予定のところ、2019年（令和元年度）の実績値で459,473kWhしており、想定値よりも約32%増となっています。



南二見人工島の太陽光発電設備

<南二見太陽光発電設備月別発電量>

月	実績値(kWh)	月	実績値(kWh)
2019年 4月	45,167	10月	37,596
5月	45,797	11月	32,732
6月	48,719	12月	29,777
7月	40,456	2020年 1月	29,033
8月	46,538	2月	30,257
9月	42,003	3月	31,398

※2019年度の年間発電量合計=459,473kWh

地球温暖化対策の啓発活動

●市民・事業者、庁内への省エネルギー対策の啓発活動

市民・事業者に省エネルギーに関する活動を周知していくため、省エネルギーに関する実施イベントやCOOL CHOICE、補助金情報などについて、ホームページや広報あかしに掲載しています。また、庁内においても庁内掲示板を活用し、同様の周知活動を実施しています。



広報あかし(2020年1月15日号)
「SDGs 未来安心都市～環境編～地球にもやさしい明石市へ」

地球温暖化防止に関する国民運動 COOL CHOICE



未来のために、いま選ぼう。

温室効果ガスの削減(脱炭素社会づくり)に貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」を促す国民運動のことをCOOL CHOICE(クールチョイス)といい、明石市もこの運動に賛同しています。

●気候非常事態宣言

近年、気候変動に起因する豪雨や洪水、猛暑などの異常事態が世界や日本の各地で頻発しています。この気候の危機的な状況を認識し、地球温暖化を緊急課題として位置づけ、その防止に向けて市民のみなさまとともに社会全体で積極的に取り組むため、市では2020年（令和2年）3月に県内の自治体で初めて「気候非常事態宣言」を表明しました。



大型台風による川の増水、土砂崩れ(明石市内)

宣言に基づく取り組み内容(抜粋)

- ① 地球温暖化に起因する気候変動の脅威や迫り来る危機を市民へ広く周知啓発します。
- ② 2050年までにCO₂排出量の「実質ゼロ」を目指します。
- ③ 市民、行政機関、関係団体と連携し、ごみの減量・再資源化や省エネの推進、再エネの利用拡大を加速させます。

気候非常事態宣言

現在、世界各国で、気候変動による干ばつ、洪水、森林火災などの異常事態が頻繁に発生しています。日本でも、集中豪雨や大型台風、猛暑など、50年や100年に一度と言われるような気象現象が毎年のように発生し、大規模な災害へつながっています。これらの異常事態は、温室効果ガスの増加に伴う長期的な地球温暖化の進行に伴い、増加しています。

国際社会は、2016年に発効された「パリ協定」において、地球温暖化防止のための世界共通の目標を新たに定めました。その目標は、「世界全体の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ2°C未満に、できれば1.5°C未満に抑えること」であり、1.5°C未満に抑えるためには、2050年までに主な温室効果ガスであるCO₂排出実質ゼロを達成する必要があります。

しかし、温室効果ガスの排出量は増加し続けており、世界の平均気温は産業革命前からすでに約1°C上昇しています。このまま平均気温の上昇が続けた場合、地球が温暖化の悪循環に陥り、気温上昇が加速する可能性が指摘されています。

2018年には、CO₂排出量は約33億トンで過去最高を記録するなど、さらに温暖化を加速させる状況にあります。のままで、将来、さらに多くの人々や自然が犠牲となるような気象災害の発生が懸念され、地球上で安心して安全な生活をすることが困難になります。

全世界は、改めてこの危機的状況を認識し、「パリ協定」に掲げられた目標を達成するため、地球温暖化を緊急課題として位置づけ、その防止に向けて積極的に取り組む必要があります。

このような背景を受け、「SDGs未来安心都市・明石」を掲げる本市としては、

未来に負の遺産を残すことなく、誰もが希望を持てる持続可能な社会の実現に向けて、ここに気候非常事態を宣言し、市民とともに社会全体で地球温暖化防止に取り組みます。

①地球温暖化に起因する気候変動の脅威や迫り来る危機を市民へ広く周知啓発します。
②温室効果ガス排出抑制に取り組み、2050年までにCO₂排出量と吸収量の均衡をとる「実質ゼロ」を目指します。

③市民はじめ行政機関や関係団体と連携し、ごみの減量・再資源化や省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用拡大などを加速させるとともに、他の地方公共団体に「気候非常事態宣言」についての連携を広く呼びかけます。

令和2年3月23日 明石市長 皋 照穂

気候非常事態宣言文

課題と今後の方向性

課題：市域の温室効果ガス排出量は、近年増減を繰り返しています。産業部門においては、2030年度削減目標を達成していますが、民生部門（家庭や業務系）および運輸部門においては、今後さらなる削減が求められます。

方向性：2050年までにCO₂排出量の実質ゼロを目指し、市民、事業者、関係団体と連携し、省エネ対策、再生可能エネルギーの活用拡大を加速させるなど、気候非常事態宣言に基づく取り組みを推進していきます。

3 自然共生社会の実現に向けた取り組み

つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略

明石市では生物多様性基本法に基づき、生物の多様性の保全及び生物多様性の恵みを将来まで持続して利用できるようにするために、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」を2011年(平成23年)3月に策定しました。

明石市は、水辺豊かな地域となっており、水でつながる代表的な自然環境として、里山林・ため池・河川・海岸があります。これらの自然環境を守り、「自然と人が共生するまち“あかし”」を未来の子どもたちに引き継いでいかなくてはなりません。そのためには、行政だけでなく、市民、事業者、市民団体など多くの主体が協働し、戦略を推進する必要があります。



(将来のイメージ図:出典「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」)

生物多様性あかし戦略推進会議

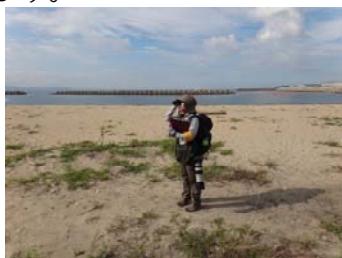
市、エコウイングあかしを中心として、生物多様性あかし戦略の推進について話し合う「生物多様性あかし戦略推進会議」を2019年度(令和元年度)は2回の会議を開催し、意見交換を行いました。また、昨年度、ため池に特定外来種ナガエツルノゲイトウの移入が確認され、会議参加者との協働により、ため池に定着したナガエツルノゲイトウの防除作業を実施し、早期段階での対策を行いました。



生物多様性あかし戦略推進会議を開催

自然環境調査（海岸・河口域自然生態調査業務）

明石市では、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」の推進に向け、自然環境調査を継続して行っております。2019年度は「海岸・河口域自然生態調査」を実施し2019年度(令和元年度)版自然環境調査等データベース」に魚類22種、昆虫類40種、クモ類1種、貝類47種、その他無脊椎動物31種、植物10種の新規登録種を含む1,546種の生息確認データを追加しております。



野鳥調査



魚類調査



調査箇所

アカミミガメ対策の実施

明石市では、2017年(平成29年)4月1日、神戸市と共同で「明石・神戸アカミミガメ対策協議会」を設立しました。2019年度(令和元年度)も引き続き協議会では、国の交付金と両市からの負担金を受け、両市域においてアカミミガメ等の水生の外来生物の防除活動を実施しました。また、市民等に防除活動について広く啓発を行うため、2月に成果報告会を開催し、外来種防除の重要性について発信しました。その際、今年度作成したマニュアル「誰でもできるアカミミガメ防除」を配布しました。

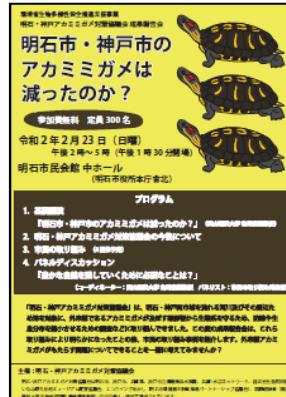
明石市内の防除実績は、合計2,581匹のカメを捕獲し、そのうちアカミミガメが1,575匹と全体の61%を占めました。

また、ため池を管理する水利組合等による市民参画型アカミミガメ防除の実施支援や、市民が飼えなくなった、又は拾得したアカミミガメを引き取る「カメダイヤル」を実施しました。

カメダイヤル=078-918-5585(市外のカメは引取りできません)

◆2019年度(令和元年度)のアカミミガメ防除・引き取り実績

防除調査	市民参画型 防除	カメ 引き取り	合計
1,575匹	928匹	81匹	2,584匹



R2.2.23 成果報告会開催



マニュアルを作成

かいぼりの実施（市内ため池協議会など）

瀬戸内海でノリの色落ちの原因となる海の貧栄養状態の改善が求められる中、明石市では海底耕うん(海底を耕し、底質を改善、二枚貝や魚類を増やす)や、かいぼり(ため池の水を抜いて、その栄養分を海に届ける取り組み)により底土等に滞留する栄養分を海に放流することで、豊かな海の再生、並びに、里と海の連携・協働による地域づくりを推進しています。



出前講座の実施

生物多様性という言葉を知り、理解を深め、重要性を認識し常に関心を持ってもらうため、2019年度(令和元年度)はあかし市民図書館や高齢者大学、小学校などで、出前講座を実施しました。



課題と今後の方向性

課題：活動団体や近隣自治体など、多くの主体との情報共有や協働体制の構築が進んできましたが、情報や体制を、具体的な保全活動にどのように活用していくかが課題としてあります。

方向性：情報共有や協働体制の構築を引き続き行うとともに、これらを生かし、持続可能な自然環境保全体制づくりについて意見交換を行いながら、活動を進めていきます。

4 循環型社会の実現に向けた取り組み

みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

明石市では、循環型社会の実現を図るため「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン(明石市一般廃棄物処理基本計画)」を2016年(平成28年)5月に改定しました。

本計画に基づいて、ごみの減量化・再資源化の推進に向けた、環境への負荷が小さく持続可能な循環型のまち・あかしを目指していきます。

数値目標の達成状況

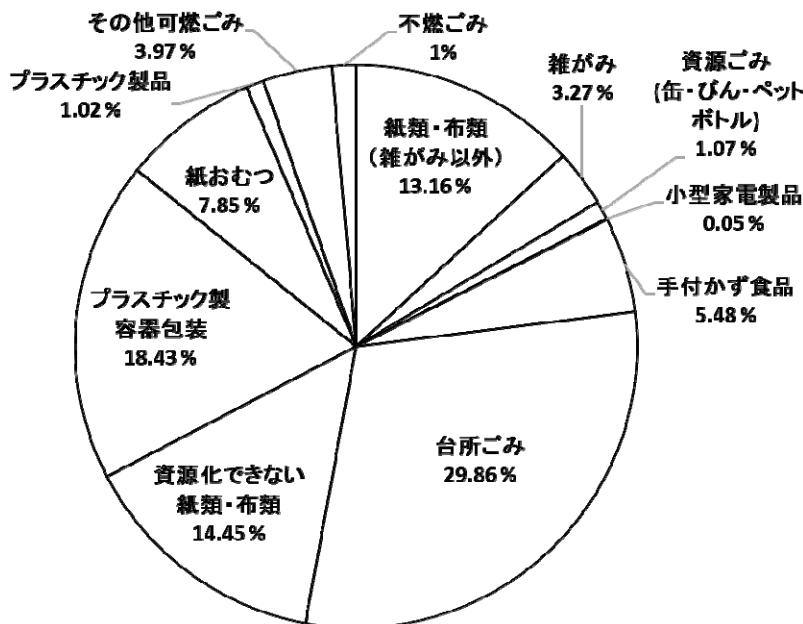
計画目標年度の2025年度における目標値及び2019年度(令和元年度)の実績値は、以下のとおりとなっています。

項目	2014年度 (基準値)	2019年度 (実績値)	2025年度 (目標値)
「目標1」 ごみ処理量の削減	市ごみ処理量	97,025t	95,290t
	家庭系燃やせるごみの 1人1日あたり排出量	510g/人・日	483g/人・日
	事業系市ごみ処理量	35,041t	33,560t
「目標2」最終処分量の削減	16,392t	15,873t	10,000t
「目標3」リサイクル率の向上	12.6%	10.71%	19.2%

ごみの組成分析結果

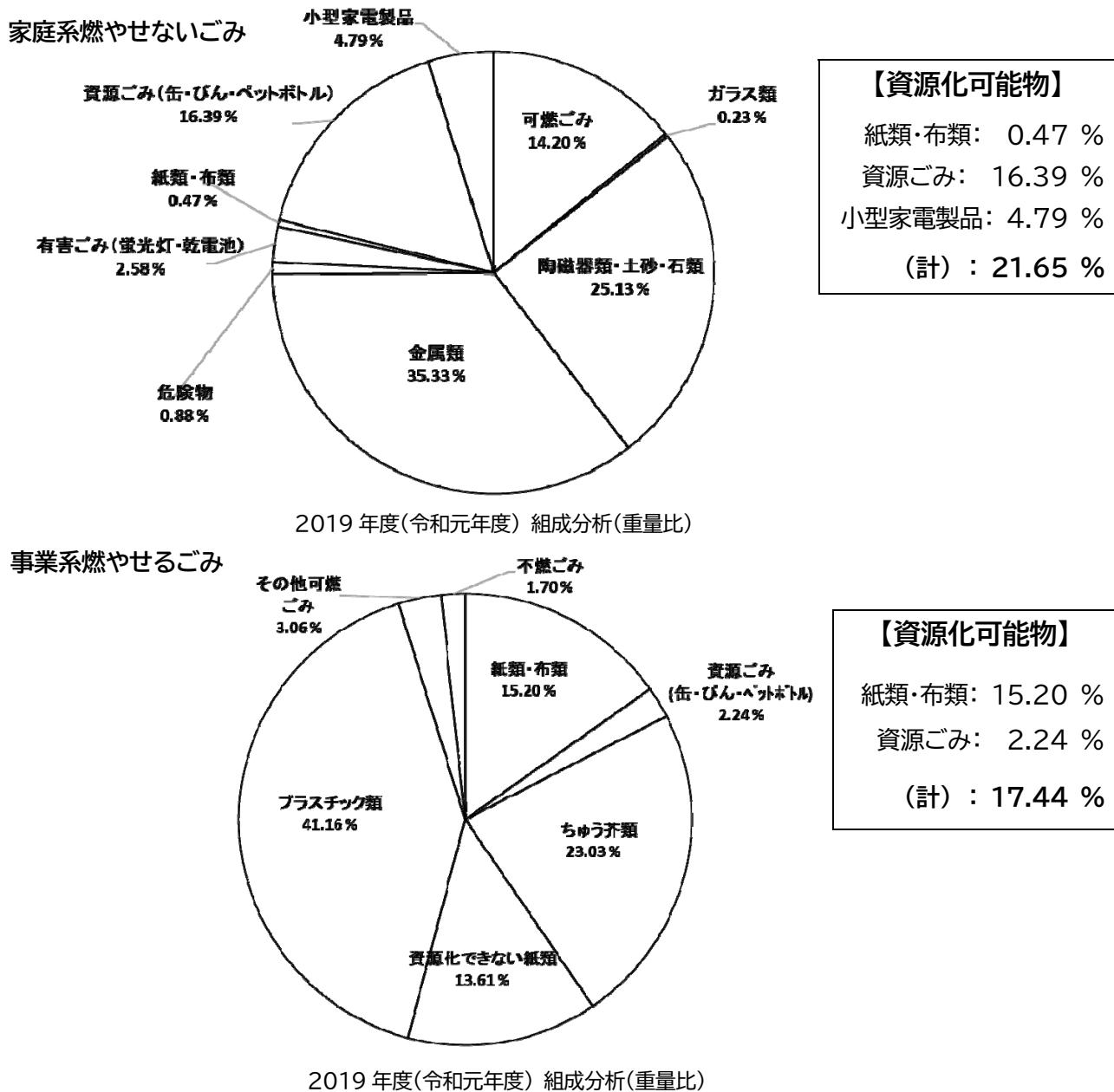
ごみの性状を把握するため、家庭系の燃やせるごみ・燃やせないごみ、事業系の燃やせるごみについて組成分析調査を行っています。すべてのごみにおいて、資源化可能物が約2割程度含まれているため、より一層の分別の徹底を図っていく必要があります。

家庭系燃やせるごみ



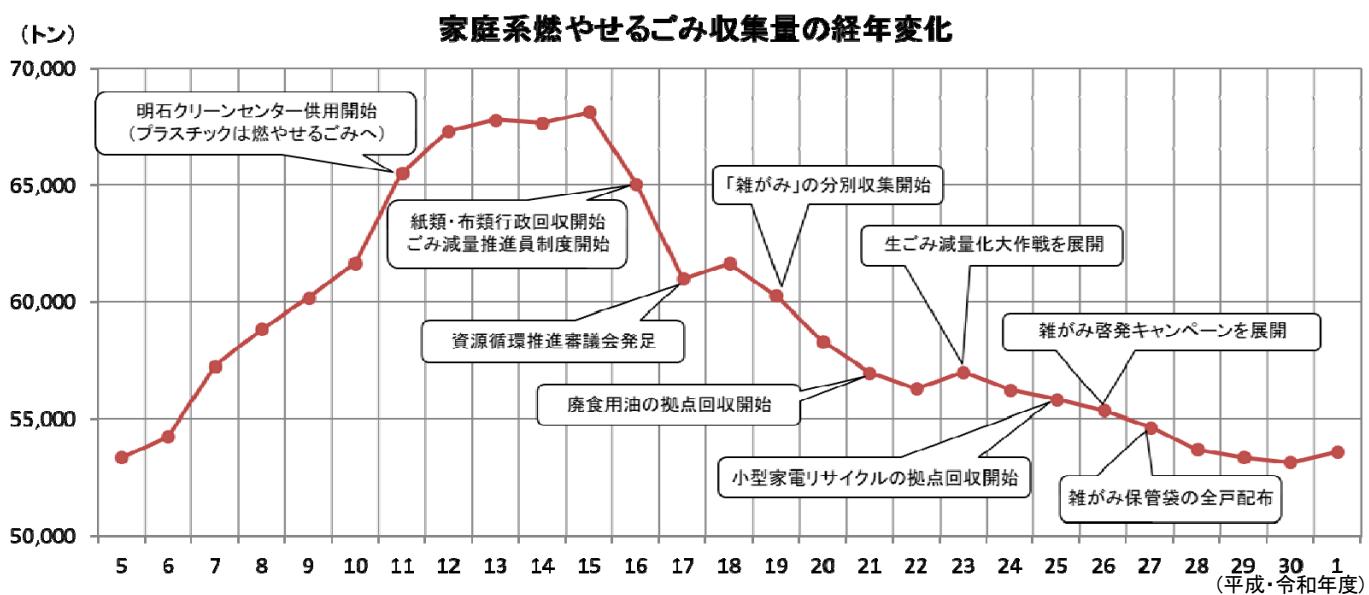
【資源化可能物】

紙類・布類	: 13.16 %
雑がみ	: 3.27 %
資源ごみ	: 1.07 %
小型家電製品	: 0.05 %
(計)	: 17.55 %



家庭系燃やせるごみの経年変化と実施施策

グラフは明石市の家庭から出た燃やせるごみの量、この約 20 年間の経年変化を表しています。
この期間の主な施策を各吹き出しに書き出しています。



取り組み状況

1 ごみの発生抑制を最優先、次に再使用・再生利用

●不用品の再使用の推進

明石クリーンセンター内に「リサイクル家具常設展示場」を開設し、粗大ごみとして収集した家具等を修理・再生し販売することで、不用品の再使用の実践活動を進めています。

2019年度(令和元年度)の年間来場者は延べ1,100人で、申し込み者には抽選の上、有償にてリサイクル家具91点を提供しました。



リサイクル家具常設展示場

●ちょっとした工夫で生ごみを減らす実践の拡充

家庭から排出される生ごみの減量化の取り組みとして、ごみ減量推進協力員や再生資源集団回収団体代表者を対象にした研修会を開催し、地域のコミュニティ活動等を通して「レツツ水切り生ごみダイエット」の啓発を行いました。

2019年度(令和元年度)は、再生資源集団回収団体研修会に202名、ごみ減量推進協力員研修会に598名(市内9会場)方が参加されました。



ごみ減量推進協力員研修会

●拠点回収の拡大(廃食用油、小型家電)

廃食用油の回収については、現状の拠点回収方式が市民に浸透してきており、今後も拠点回収を充実していきます。2019年度(令和元年度)については、市役所、市民センターや自治会館など計31カ所の拠点で、廃食用油を13,500ℓ回収し、市のごみ収集車等の燃料として使用しました。また、小型家電の回収については、2019年度(令和元年度)に40,078kgの小型家電を回収し、希少有用金属のリサイクルを行いました。



拠点回収の回収風景

2 パートナーシップによる取り組みを強化

●ごみ減量推進員等の活動支援

ごみ減量推進員・協力員は、市民のごみ減量に対する意識の高揚を図るために、地域のリーダー・サブリーダーとして活動していただいている。

2019年度(令和元年度)も、ごみ減量推進員会議やごみ減量推進協力員研修会などを実施し、地域間での意見を出し合い、情報の共有化を図っています。



ごみ減量推進協力員研修会

●集団回収活動の拡充と活動団体の育成

集団回収については、地域のリーダーの育成や支援体制の充実のほか、市から積極的に活動未実施地域に対し団体登録を働きかけことで、地域での取り組みの活性化を促し、集団回収活動の拡充を目指しています。

2019年度(令和元年度)は、合計5,314tの回収実績がありました。



再生資源集団回収団体研修会

●環境学習の推進

子どもから家庭、家庭から地域へと、ごみ分別意識の向上を図るため、さまざまな環境学習の機会を提供しています。

2019年度(令和元年度)の明石クリーンセンター施設見学には、3,032人(小学4年生の環境学習2,793人含む)の来場がありました。

また、小学校区や自治会などを対象とした環境出前講座「ごみ減量しま専科」等は、133名の方が受講されました。



明石クリーンセンター施設見学

3 ごみの安全・安心な適正処理

●不法投棄対策の強化

2012年(平成24年)5月9日、不法投棄の発見と通報及び防止活動の普及啓発のため、日本郵便株式会社 明石郵便局・明石西郵便局と「廃棄物の不法投棄対策に関する協定」を締結しました。この締結に基づき、日本郵便株式会社の従業員が、業務中に発見した不法投棄の通報を行うとともに、業務用車両に「不法投棄パトロール隊」ステッカーを貼付し、今後も引き続き不法投棄監視のアピールを行っています。



不法投棄パトロール隊

●搬入物検査

明石クリーンセンターでは、ごみの分別状況の確認と処理困難物の搬入を防止するため、搬入物検査を行っています。搬入物検査において、不備があった場合は、分別の指導や処理困難物の持ち帰りをお願いしています。

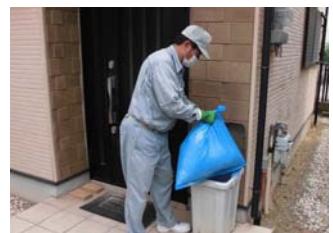
2019年度(令和元年度)については、合計2,765件(内訳:目視検査2,234件、展開検査531件)の搬入物検査を実施し、そのうち15件に不備を確認しました。



搬入物検査の実施状況

●ごみ処理事業における行政サービスの向上

現在、市民の多様な要望に対応するため、粗大ごみの戸別有料収集や高齢者および障害者の方を対象とした「要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)」を実施しています。



要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)

課題と今後の方向性

課題：持続可能な開発目標(SDGs)・海洋プラスチックごみ対策などの国際的な流れや国の計画、本市の新ごみ処理施設整備事業など、今後の廃棄物処理行政を取り巻く環境の変化に対応する必要があります。

方向性：SDGs推進のための取り組みとして、①食品ロス削減の取り組み、②プラスチックごみの対策、③温室効果ガスの削減、④高齢化社会に対応した処理体制など新たな施策を検討、推進していきます。

5 安全・安心社会の実現に向けた取り組み

環境基本計画の基本方針である「低炭素社会」、「自然共生社会」、「循環型社会」を実現し、持続可能な社会を構築するためには、大気汚染や水質汚濁などの公害問題や、化学物質等による健康被害のない、安全・安心社会を作り上げることが前提となります。

市では、安全で安心して暮らせる環境を確保するため、環境監視・測定による現状把握、法令遵守の徹底による公害の未然防止、公害に関する相談への迅速な対応などを主軸とした様々な取り組みを行っています。

環境監視・測定による現状把握

良好な生活環境を保全するためには、普段から市内の環境汚染状況を把握しておくことが必要です。市では、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましいとして設定された行政上の政策目標である「環境基準」の適合状況を確認するなど、現況把握に努めています。

●大気汚染

自動測定機を用いた連続測定により、大気環境を常時監視しています。全国的に環境基準を達成していない光化学オキシダントを除き、全て環境基準を達成していました。微小粒子状物質(PM2.5)については、大気中の挙動等、科学的知見を集積するとともに、発生源寄与割合等を推計するために、常時監視に加え、成分分析を行っています。

また、有害大気汚染物質とダイオキシン類の調査も行い、全ての調査で環境基準を達成していました。



●水質汚濁

市内主要河川及び地下水を定期的な調査の実施により、常時監視及び評価しています。市内5河川及び地下水5地点の調査においては、全て環境基準を達成していました。

●騒音・振動

一般環境騒音については、市内7ヶ所で調査を行っており、全測定地点において昼間・夜間とも環境基準を達成していました。

自動車騒音については、市内幹線道路26路線の沿線の約2.6万戸を対象に調査し、約96.0%の世帯で環境基準を達成していました。

新幹線の騒音、振動については、市内5地点で調査し、騒音は暫定基準値を、振動は環境省勧告指針値をそれぞれ達成していました。



法令遵守の徹底による公害の未然防止

工場・事業所などでは、環境に大きな影響を与える可能性のある施設を使用している場合があります。環境関連法令では、このような施設を設置する際に事前に届出が必要となっています。市では、法令に基づく届出を適正に実施させることにより、公害の未然防止に努めています。

また、法令に基づく立入調査を行うなど、届出の履行状況の確認も行っており、必要に応じて各事業所を指導しています。

公害に関する相談への迅速な対応

作業現場からの騒音についてなど、公害に関する相談が日々市民から寄せられています。

このような相談があった場合、原則、即時現場確認を行い、発生源に適切な指導を行うなど、迅速な対応に努めています。



課題と今後の方向性

課題：

大気汚染防止法が改正されるなど、石綿（アスベスト）に係る規制強化が進んでおり、明石市においても、建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策を強化する必要があります。



方向性：

法の施行に向けて、届出事務を精査するとともに、事業者へ法規制の概要を周知するなど、改正内容に対応した事務を実施するための準備を進めます。また、施行後の法の適正執行を図るため、効果的な立入検査の実施方法等を検討していきます。

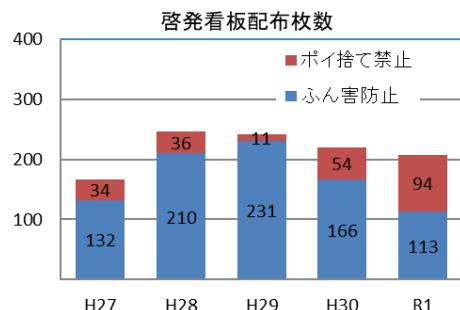
6 環境美化への取り組み

「散乱防止重点区域」の指定 -ポイ捨て・ふん害の防止-

吸い殻、空き缶等のポイ捨て及び飼い犬のふんの放置は、基本的には個人のマナーやモラルに起因する問題です。一人ひとりがあらためて基本に立ち返って、マナーとモラル向上の重要性を再認識し、市域の良好な環境美化を確保するために「明石市空き缶等の散乱及びふん害の防止に関する条例」を制定し、散乱防止重点区域に指定した駅周辺での吸い殻及び空き缶等のポイ捨て並びに市内全域での飼い犬のふんの放置に対し罰則を設けています。

ポイ捨てや犬のふんの放置でお困りの自治会等に対し、啓発看板の配付を行い、地域での美化活動を推進しています。

(累計配布枚数:2,047枚)



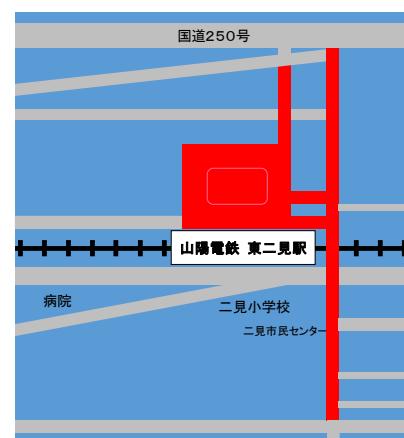
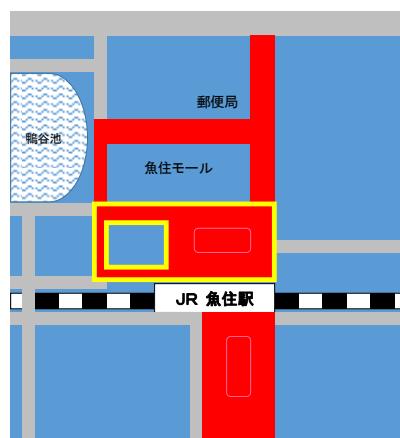
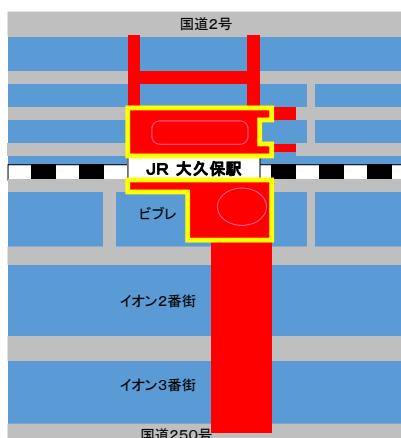
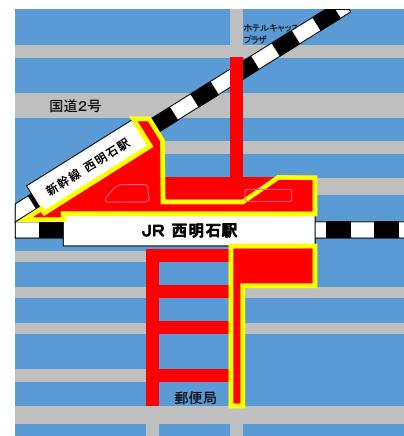
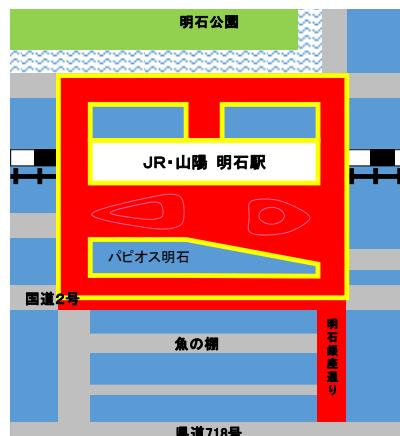
■ 散乱防止重点区域

■ 喫煙防止・マナーアップ区域



※飼い犬のふんを放置すると、条例により5万円以下の罰金が科される場合があります。

明石市・明石警察署



「喫煙防止・マナーアップ区域」の設定・喫煙所の設置 ー歩きたばこの防止ー

明石市では、条例等で喫煙を規制するのではなく、たばこを吸う人にとっても吸わない人にとっても、「安全で快適な駅周辺環境の実現」を目指し、主要5駅に「喫煙防止・マナーアップ区域」を設定し、喫煙者のご理解とご協力のもと、区域内に設置した喫煙所以外での喫煙防止に取り組んでいます。

また、各種団体や地域の方々と連携し、喫煙者への声掛けのほか、たばこの火の危険性や喫煙所の利用を広く周知するなどの啓発活動を行う「喫煙防止・マナーアップ運動」を実施し、駅周辺の環境美化を推進しています。



朝霧駅前 喫煙所

まち美化プロジェクト ーみんなでやろうよ きれいな明石ー(明石市アダプトプログラム)

明石市アダプトプログラムは、市民や地元企業の方々が「まちに近づき、親しみ、関心を持つ」ことを目指す行政との協働プログラムとして、2010年(平成22年)9月1日よりスタートしました。

市の道路、公園及び駅前など一定区画の公共の場所を養子にみたて、市民や地元企業の方々が里親となってわが子のように愛情をもってお世話(清掃等)をしていただき、行政がその活動を支援します。

環境室では、「駅前アダプト」を担当しており、参加グループとのパートナーシップのもと、主要駅周辺の美化清掃活動を支援しており、現在9グループが活動中です。活動区域内に、アダプトサイン(看板)を設置しています。



まち美化プロジェクト

私たちは、環境美化のため定期的に、清掃活動を実施します。
場所：明石駅周辺（散乱防止重点区域）

ー みんなでやろうよ きれいな明石ー
グループ名
明石アダプトプログラム



アダプトサイン

空き地の適正管理

急速な少子高齢化や核家族化の進行に伴い、明石市でも空き地が増加している状況となっています。戸建て住宅地の多い地域において、空き地の適正な管理がなされないなど、問題が表出しています。

空き地における雑草の繁茂は、生活衛生環境の悪化やそし族衛生害虫の発生、防犯性の低下など生活環境に悪化をもたらすことが懸念されるため、管理不良の空き地の所有者に対し指導を行っています。

課題と今後の方向性

課題：各駅前に設置している喫煙所については、煙が漏れやすいなどの課題があったため、1駅1箇所に統合した上で設備改修を行いました。引き続きポイ捨てを防止するため、喫煙所以外での喫煙をなくすなど、マナーの向上を図る必要があります。

方向性：たばこを吸う人にとっても吸わない人にとっても、安全で快適な駅前周辺環境の実現を目指し、声掛けによる喫煙所への案内誘導や啓発など、ポイ捨ての防止に取り組んでいきます。

7 産業廃棄物の適正処理に向けた取り組み

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）等の関係法令に基づき、産業廃棄物処理業や処理施設の許可事務、排出事業者や処理業者への立入検査等による指導を行うとともに、市内の監視パトロールの実施による不法投棄の早期発見や不適正処理の未然防止に努めることで、産業廃棄物の適正処理に向けた取り組みを行っています。

●業務内容

- | | |
|------------------|----------------------|
| (1) 排出事業者に対する指導 | (2) 産業廃棄物処理業者等に対する指導 |
| (3) 不適正処理の監視及び指導 | (4) PCB 廃棄物の適正な処理の推進 |

●産業廃棄物処理業等の許可

(1) 産業廃棄物処理業者、処理施設(2020年(令和2年)3月31日現在)

処理業の区分等		許可業者、施設数
産業廃棄物	収集運搬業 (積替え保管あり)	6(1)
	処分業	8(3)
特別管理 産業廃棄物	収集運搬業 (積替え保管あり)	1
	処分業	2(1)
産業廃棄物処理施設（自社処理施設含む）		25

※ () 内は優良産業廃棄物処理業者数

(2) 使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）

許可、登録業者(2020年(令和2年)3月31日現在)

処理業の区分		許可、登録業者数
登録	引取業	26
	フロン回収業	13
許可	解体業	3
	破碎業	0



不適正処理現場のパトロール状況



不法投棄監視カメラ(二見町南二見)

8 人と動物の共生によるぬくもりとやすらぎのあるまち明石をめざして

「人と動物の共生による ぬくもりとやすらぎのあるまち明石」を目指し、動物に対する理解や命の大切さを伝える普及啓発を行い、動物を飼っている人も飼っていない人も動物と共生できる社会の実現を目指します。

“3つのコンセプト”

《ともに生きる》 人も動物もともに住みやすいまちを目指します

- ・正しい飼い方をアドバイス
- ・動物の収容・保管・譲渡など
- ・動物を取扱う業者への指導



《ふれあい・交流》 動物とのふれあいを通じて、人々の交流の場をつくります

- ・市民どうしの情報交換
- ・動物とふれあい、命の尊さを学ぶ場
- ・関係団体との連携を深める場

《伝える・広める》 普及・啓発活動を通じて、動物との関わり方を伝えています

- ・講座や講演などの開催
- ・動物に関する情報収集、交換
- ・狂犬病など動物由来感染症についての情報発信

●開催した主なイベント



【人にも動物にもやさしい授業】

高丘東小学校1クラス、高丘西小学校3クラスを対象にセンターの獣医師職員が訪問し、人間とペット・家畜・野生動物とのつながりや関係性、それぞれの動物に対して自分たちができるることと一緒に考えました。



【あかしつぽデー】

動物愛護週間に合わせて、市民参加型のお祭りを開催しました。愛犬のおしゃれ自慢やおいで&かけっこゲーム、小動物との触れ合い、エサやり体験、縁日などを行いました。



【犬のしつけ方教室】

ドッグトレーナーの先生に来ていただき、犬を飼っている市民を対象に、初心者向けの犬のしつけ方教室を行いました。午前の部・午後の部に分けそれぞれ5組ずつ、年3回実施しました。



【明石市動物愛護ポスター конкурール】

明石市内の小学4～6年生を対象に、ペットの命を預かる責任と社会の責任をテーマにしたポスターを募集し、609作品の応募がありました。

入選作品については「あかし市民図書館

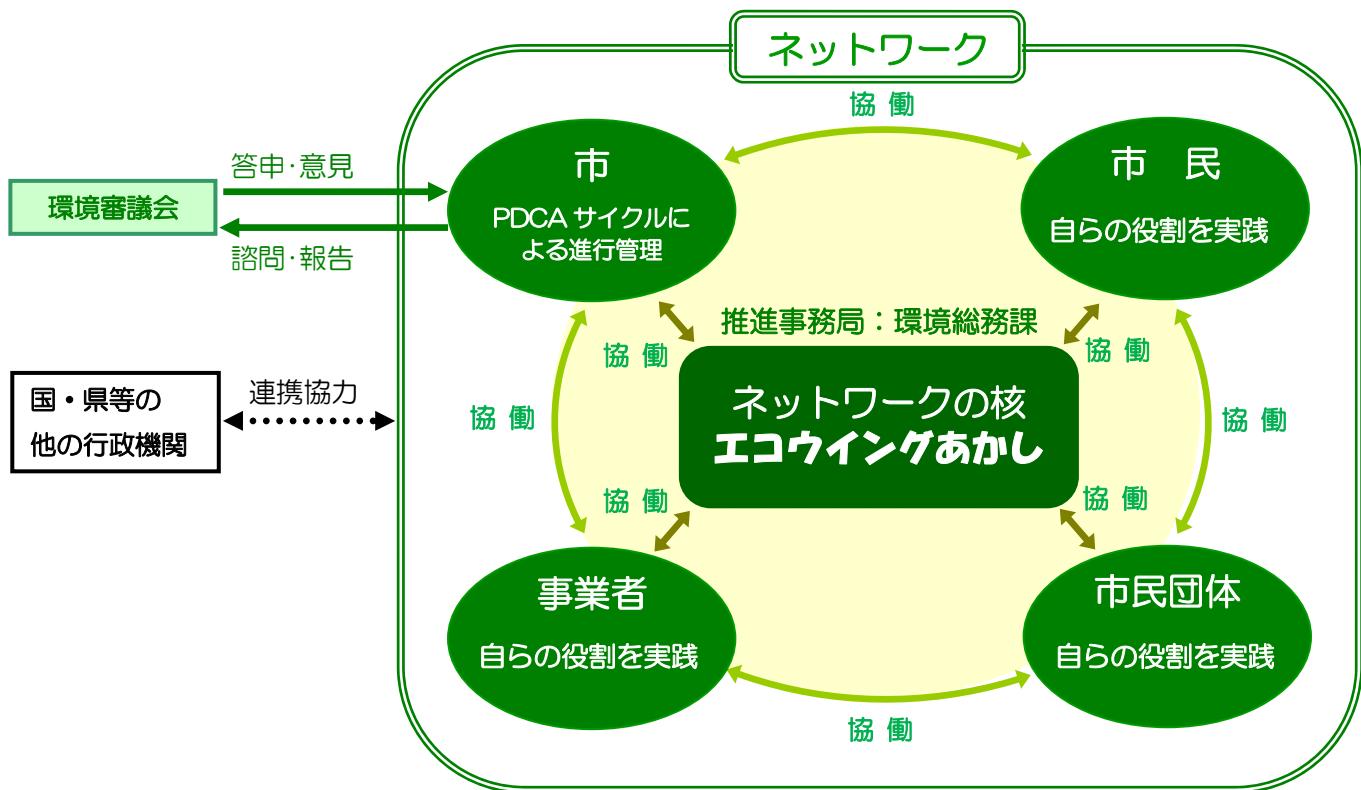
9 エコウイングあかしの取り組み

～エコウイングあかしとは



- エコウイングあかしとは、明石市環境基本計画を市民・事業者・行政が協働で実行・推進するために2007年(平成19年)10月に創られた団体で、正式名称を「明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会」といいます。明石市のパートナーシップ組織としてネットワークの中心的役割を担い、明石市環境基本計画に基づく各個別計画の施策を推進しながら、明石市のめざす環境像の実現に向け、取り組みを展開しています。

計画の推進には、市民・市民団体・事業者・行政など、それぞれが責務を自覚し、互いに手を取り合い、取り組みを推進していく必要があります。現在、様々な団体と交流を深めながら協力体制を取り、取り組みを実施していますが、今後さらに多くの団体との交流を図り、参画と協働の発展に努めていきます。



～エコウイングあかしの活動方針

「エコウイングあかし 活動方針」

- ◆市民や事業者にも分かりやすく、参加しやすい組織作りを目指す。
- ◆参画と協働の体制や仕組みを再構築し、ネットワークを広げ事業を活性化する。
- ◆環境学習などの提供により、次世代人材育成や新規参加者確保に努め継続的発展をめざす。
- ◆この活動を通じて、新しいエコライフスタイルを提案し「まちづくり、ひとづくり」に貢献する。

エコウイングあかしに関する 2019 年度（令和元年度）の取り組み

●2019 年度 エコウイングあかし総会

会員数 87 名(総会時点=個人+団体)のうち 63 名(委任状の提出含む)が出席しました。2018 年度(平成 30 年度)の活動報告、決算報告及び 2019 年度(令和元年度)の活動計画、予算案について承認されました。総会後、「なぜ今、SDGs が必要なのか」を考える「ゲームで学ぶ SDGs」を開催し(5 月 18 日)、様々な価値観の人たちとつながり、持続可能な社会をつくるために何が必要かを考える機会としました。

●「環境フェア in イオン明石」の開催

イオン明石ショッピングセンターで「環境フェア in イオン明石」と題した環境啓発イベントを開催しました(10 月 5 日、6 日)。明石市・ボランティア団体・市内高校生などとの協働により、省資源・省エネルギー、自然共生、環境学習等について啓発活動を実施しました。

3 月の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策により、集客イベントは中止し、小学校 3 年生が作成した環境体験活動パネルの展示のみ行いました(3 月 14 日、15 日)。



↑環境フェア風景



↑どんぐり笛づくり



↑段ボールゴマづくり



↑ソーラー玩具工作教室



←小学校3年生が作成した環境体験活動パネル展示
(市内全校で実施)

● 再生可能エネルギー利活用の推進

◇ 「環境フェア in イオン明石」に出展（10月5日、6日）

- ・太陽光おもちゃ展示、工作教室（オルゴール）

- ・省エネクイズ

- ・パネル展示（再エネ地産地消、炭の活用）

◇ 米子市市民電力見学会（米子ローカルエナジー株式会社）
(8月30日)

NPO法人再生可能エネルギーあかしと合同参加

◇ 「ベランダ発電」入門講座の開催（1月25日）

NPO法人再生可能エネルギーあかし主催、エコウイングあかし共催

場所：ウィズあかし学習室 802

◇ 「地域エネルギーのこれからを考える」講演会に参加（2月29日）

NPO法人再生可能エネルギーあかし主催、エコウイングあかし共催

場所：ウィズあかし学習室 702



● 里山整備&昆虫調査

金ヶ崎公園の整備(竹林・散策路・水辺等)を年間9回実施(延べ90名参加)しました。

里山整備では団体会員である明石清水高等学校の学生や、地元の魚住まちづくり協議会も参加し、協働で里山整備活動を実施しています。また、昆虫調査では金ヶ崎公園に生息する昆虫を調査観察しています。



打ち合わせ、昆虫観察、里山整備活動

観察会で確認した虫たち

(左上から、アマガエル、ジョウビタキ、ブイブイ、カマキリの卵、ニホントカゲ、ヤマトタマムシの幼虫)



●「あかし市民自然図鑑(野鳥調査)」

- ◇日本野鳥の会ひょうごと共同で、瀬戸川河口の野鳥図鑑作りに向けた野鳥観察会を2018年4月より本調査12回、2019年はフォロー調査を8回実施し、延べ374名が参加しました。
- ◇2019年度は、明石公園、金ヶ崎公園、江井ヶ島につづき、瀬戸川河口の調査報告書を発行し、あかし市民図書館などで配布しました。



カワセミ



ハヤブサ



カモメ



シロチドリ



オオルリ



↑「あかし市民自然図鑑」

●環境体験学習のサポート

- ◇藤江小学校=6回<↓ハマビシ・レスキュー大作戦>

外来生物が生物多様性に及ぼす影響についての学習や地域の絶滅危惧種を保護



- ◇高丘東小学校=4回<↑ため池をメインフィールドに学習>
地域のため池を介した水循環についての学習やかいぼり体験

- ◇松陰保育所・土山保育所・明南保育所=各4回<↓自然体験>（金ヶ崎公園・明石公園）

子どもたちの気付きを大切に自然への関心を広げることを目的に、松陰保育所・土山保育所は金ヶ崎公園を中心に、明南保育所は明石公園を中心に自然を体験



●明石自然かんきょう塾で、「明石の里山の今」に関する講座を担当

明石自然かんきょう塾が主催する連続講座「明石自然かんきょう塾」（エコウイングあかし共催）で、金ヶ崎公園にて明石の里山についての座学、フィールドでは樹木調査、植生調査の実践を約40名の参加者に講義しました（10月26日）。

●生物多様性戦略推進会議を開催

明石市と共同で、生物多様性あかし戦略の推進について議論する戦略推進会議を開催しました。
(関連記載 P5 「3 自然共生社会の実現に向けた取り組み」)。

●ひょうごの生物多様性保全プロジェクト団体活動発表会に参加

兵庫県が選定している「ひょうごの生物多様性保全プロジェクト」団体による発表会が開催されました。県内で活発に行われている生物多様性の保全・再生活動のモデルとなる取組みを行うプロジェクト団体による発表やパネル、パンフレット等の展示がされ、エコウイングあかしもパネル展示を行い、生物多様性あかし戦略に関する取り組みについて発表しました（11月25日）。



専用ホームページ

エコウイングあかしでは、「省資源・省エネルギー」「自然共生」「環境学習」などについて広く情報を発信するため、これまで行ってきた活動を専用ホームページに掲載しています。また、発行している冊子のダウンロードも可能です。

■エコウイングあかしホームページ

(URL)<http://www.ecowing.net/index.html>

エコウイングあかし

検索

クリック！



♪明石の自然歩き隊！

市民自然図鑑(明石公園・金ヶ崎公園・江井ヶ島・瀬戸川河口)



10 明石市環境マネジメントシステムの取り組み

環境マネジメントシステム

明石市では、2000年度(平成12年度)から「環境マネジメントシステム」を導入し、環境方針、環境目標の設定、その達成に向けた自主的・継続的な環境保全活動に取り組んでいます。2001年(平成13年)3月にISO 14001の認証を取得しましたが、その後見直しを重ね、現在は規格に捉われない明石市独自の環境マネジメントシステムに移行し、運用しています。

●システムを運用するしくみ(PDCAサイクル)

- ① Plan : 市が策定した環境基本計画等に定める施策を環境目標として設定し、具体的な実施計画を立てる。
- ② Do : 実施計画を実施する。
- ③ Check : 実施計画が適切に運用されているか実施状況や成果を点検するとともに、環境監査を行うことで、それぞれの環境目標の進捗状況について評価する。
- ④ Act : 点検結果を参考に環境目標・実施計画を見直し、改善する。

①～④の繰り返し(=PDCAサイクル)により、継続的なシステムの改善を図ります。



自治体間相互環境監査の取り組み

環境マネジメントシステムの向上を図るため、近隣の自治体間で相互に環境監査を行っています。各自治体のEMSシステムに基づく監査の際には、互いに監査員の派遣及び受け入れを行っています。2007年度(平成19年度)の会議体発足当初の参加自治体は5市でしたが、現在は8市体制となり(姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、加西市)、締結した「環境マネジメントシステムに係る自治体間相互環境監査に関する覚書」に基づき相互監査を実施しています。

2019年度(令和元年度)の相互環境監査では、西宮市と姫路市の職員が明石市の環境マネジメントシステムについて監査を行いました。一方、明石市の職員は加西市と伊丹市の監査に参加しました。

府内での環境施策推進の取り組み

第2次明石市環境基本計画及び個別計画を推進するため、各課で環境目標、行動計画の設定を行い、目標達成に向けて、省エネルギー・省資源等の環境行動に取り組みました。

なお、市役所の事務及び事業活動で発生する「コピー用紙」、「ガソリン」、「電気」、「都市ガス」の使用量について、2019年度の使用実績を記載しています。

◆2019年度の使用実績

項目	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)
コピー用紙 (A4換算)	27,065,125枚	26,420,375枚	27,319,125枚	26,705,250枚	27,240,500枚
ガソリン	170,898L	170,708L	130,900L	163,789L	163,532L
軽油	集計が正確でないため未掲載		100,967L	105,112L	118,152L
電気	73,625,371kWh	73,808,002kWh	75,831,623kWh	75,082,732kWh	74,944,101kWh
都市ガス	896,640m³	1033,819m³	1,564,893m³	1,538,871m³	1,585,215m³

前年度と比べて、コピー用紙・軽油・都市ガスの使用量は増加しました。ガソリンは横ばい傾向、電気は近年減少傾向に転じています。平成30年度の中核市移行に伴い、管理施設数等が増加していますが、引き続き、指定管理施設等も含む市関連機関すべてにおいて、省エネ・省資源対策に関して徹底した周知を図り、事業活動の省エネ・省資源化を強化していきます。

環境マネジメントシステムに関する資料の公表

明石市環境方針及び環境マネジメントシステム運用マニュアルについては、明石市ホームページの環境総務課内、EMS(環境マネジメントシステム)より閲覧できます。

http://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_ka/kurashi/seisaku/ems.html

The screenshot shows the official website of Akashi City (明石市). The top navigation bar includes links for Home, Safety & Security, Community, Health & Welfare, Children & Education, Culture & Sports, Neighborhood & Business, and Municipal Information. The main content area is titled 'EMS (環境マネジメントシステム)' and contains information about the environmental management system, including its implementation and various policies. A sidebar on the left lists environmental policies such as waste reduction, recycling, energy conservation, and environmental education. At the bottom, there is a section for the environmental basic plan and its implementation.

1.1 事業者の環境活動

事業者による環境活動の紹介

ここでは、事業者の環境活動について掲載募集を行い、応募のあった事業者の活動について紹介しています。他にも多くの事業者による環境活動があることから、継続的に募集を行い、それらの活動についても環境レポートで紹介していきたいと考えています。

生活協同組合コープこうべの活動

～プラスチック問題の学習とクリーン作戦～

コープこうべでは、くらしに身近な環境問題として、プラスチックごみの問題について、学習の場づくりをすすめています。



大蔵海岸でのクリーン作戦

一例として、「[プラスチックごみと未来について考えるシンポジウム](#)」では、家族参加を含む約130名を対象に、プラスチックごみが海洋環境や漁業に与える影響について学習しました。

イベントの後半では、大蔵海岸に場所を移し、実際の砂浜を見ながら、プラスチックをはじめとするゴミを拾いながら、実際に起きている問題を体感しました。しめくくりには、紙芝居「海と空の約束」の大学生による読み聞かせがあり、くらしの中でできる事について想いを馳せました。

これからも、地域の未来のことを考えたライフスタイルが広がるよう、活動をつづけていきます

二見臨海工業団地企業連絡協議会の取り組み

～二見臨海工業団地 クリーン作戦～

二見臨海工業団地企業連絡協議会は、二見沖の人工島（明石市二見町南二見、播磨町 東新島）で操業している事業所 現在116社で構成されており、「親睦」「安全」「環境美化」をキーワードとして事業所間の連絡調整、地域貢献等を目的に日々活動しています。

当協議会では2月と8月を除く毎月第2月曜日に、「[クリーン作戦](#)」として南二見人工島各事業所周辺及び東西2本の二見連絡橋の清掃を行い、清潔でさわやかな環境の創出に努めています。この活動も2002年(平成14年)7月から取り組んでおり、早や18年を迎えました。



二見沖 人工島

引き続き、地域経済の発展に貢献するとともに、市民のみなさまから親しみをもっていただけるよう、事業者の事業活動や環境保全活動を支援してまいります。

※掲載募集について＝活動紹介を希望する事業者は環境総務課まで連絡をお願いします。

☎078-918-5029まで

12 主な関連資料

主な関連資料の一覧

●環境事業概要

昭和 55 年から発行している事業概要書で、明石市の環境行政に関する組織、事業、予算、計画、環境美化整備、環境保全対策、し尿、ごみの減量化・資源化及びごみの収集・処理などの各種統計を掲載しています。



●第2次明石市環境基本計画（改定版）

「第2次明石環境基本計画(改定版)」は、2012年(平成 24 年)1月に策定した第2次明石環境基本計画の見直しを行い、2017年(平成 29 年)8月に改定したもので、長期総合計画と連携して明石市の望ましい環境像の実現をめざすための基本的方針をまとめたものです。環境基本条例に基づき、明石市の特性を考慮した環境全般の取り組みの基本になる考え方、めざす環境像、取り組みの方針を示しています。



●ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン(改定版)

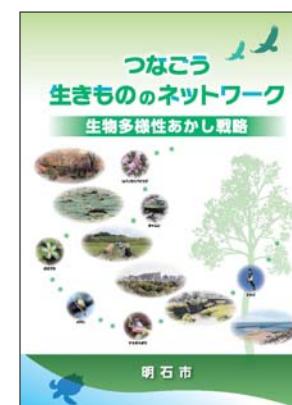
「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン(改定版)」は、市民・事業者を含めた市内全域から排出される温室効果ガスを削減するための数値目標と具体的な取り組みを示した計画です。

近年のエネルギーに関する社会情勢の変化や国の新たな削減目標に対応するため、2011年(平成 23 年)3月に策定した「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」について、2017年度(平成 29 年度)に見直しを行い、2018年(平成 30 年)6月に改定しました。



●つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略

2010年度(平成 22 年度)に策定した「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」は、私たち人間が生きるために必要な自然の恵みを大切にすること、すなわち、自然環境や多様な生きものによる生物の多様性を保全し、自然と共生していくために必要な取り組みと方針を定めています。



●みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

明石市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づく一般廃棄物処理計画として、「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン(明石市一般廃棄物処理基本計画)」と「明石市一般廃棄物処理実施計画」を策定しています。

最新の計画は2016年(平成28年)5月に改定されたもので、前計画を引き継ぎ、名称を「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」とすることで、循環型社会の構築を一層推進することとしています。



主な関連資料の入手方法

レポートに掲載している計画書などは、明石市ホームページよりダウンロードしていただけます。また、印刷物でお渡しすることも可能ですので、環境総務課にご連絡ください。

明石市ホームページ（市政情報⇒各種行政計画⇒明石市環境基本計画）

(URL) https://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_ka/shise/gyose/keikaku/keikaku.html

明石市環境基本計画

検索 ← クリック！

明石市 AKASHI CITY

文字サイズ・色合い変更 音声読み上げ Foreign Language 携帯サイト

Google™カスタム検索 検索 各課・室別案内 サイトマップ お問い合わせ

ホーム 安全・安心 暮らし コミュニティ 健康・福祉 子ども・教育 観光・文化 スポーツ まちづくり 産業 市政情報

ホーム > 市政情報 > 各種行政計画 > 明石市環境基本計画

更新日:2019年3月29日

ツイート いいね! 0 LINEで送る

明石市環境基本計画

第2次明石市環境基本計画

環境基本計画とは、「明石市の環境の保全と創造に関する基本条例」に掲げられた基本理念のもと、環境の保全及び創造に関する施策を総合的、かつ計画的に推進するための基本的な計画です。

平成28年7月より平成29年6月にかけて、第2次明石市環境基本計画(改定版)の策定作業を行いました。「第2次明石市環境基本計画(改定版)」の計画期間は、第2次明石市環境基本計画の計画期間となる平成23年から平成32年度までの残りの期間となります。

第2次明石市環境基本計画(改定版) 2017年8月

PDF 第2次明石市環境基本計画(改定版) (PDF:4,861KB)

◆ 明石市環境基本計画推進パートナーシップ 「エコウイングあかし」(別ウインドウで開きます)(外部サイトへリンク)

◆ 明石市環境基本計画に係る市民会議

※明石市環境基本計画のページ内で、他の個別計画、環境レポート等を閲覧(ダウンロード)できます。

表紙・裏表紙写真

表紙：コウノトリ



コウノトリは、国の特別天然記念物に指定されています。体長は約1.1メートル、翼を広げると2メートルにもなる鳥で、水田や湿地などの水辺に生息しています。かつては、日本の各地でも広く生息していましたが、乱獲や湿地の減少などにより数が減少し、現在、絶滅危惧種に分類されています。

生息地の保全や人工繁殖・野外復帰の取り組みなどにより、近年数が再び増えており、明石市を含む東播磨地域のため池にも飛来し、年々見かける機会が増えてきています。

裏表紙：コウノトリの巣塔

コウノトリが繁殖できる環境づくりを進めるため、人工の巣塔を設置する取り組みが各地で行われています。

明石市でも、大久保町西島の江井島中学校のため池のほとりに、今年2月、市内で初めての人工巣塔が地元の西島ため池協議会により設置されました。

巣塔は、高さ12メートルで、頂上に直径1.6メートルの巣台があります。巣台の上に木の枝や藁などを敷いて巣を作り、子育てを行えるようになっています。





明石市環境レポート 2020(案)

«編集・発行»

明石市市民生活局環境室環境総務課

〒674-0053

明石市大久保町松陰 1131

TEL:078-918-5029

FAX:078-918-5586

Mail:plan-ems@city.akashi.lg.jp



未来のために、いま選ぼう。

豊かな暮らしを見つめ直し
地球の資源と環境を大切にしよう！